

宮古労働基準監督署

・安全衛生講習会（宿泊業）・

～基本は4Sから～

宿泊業の災害の減少に向け、宮古労働基準監督署は、11月11日に宿泊業における労働災害防止に関する講習会を実施し、8事業場から10人が参加しました。

監督署からは労働災害防止対策・4S活動・安全衛生管理体制などの説明があり、参加者からはパートタイム労働者の健康診断に関する質問がありました。

また、働き方休み方改善コンサルタントから労務管理について説明がありました。

10月末の宿泊業の休業4日以上死傷災害は、県内においては31件（前年比-6件）と減少しており、宮古地区においては3件（前年比+2件）と増加しています。

災害防止対策の説明



働き方休み方の説明

